



新型コロナウイルス感染症対策に伴う学習保障について

大津市教育委員会

令和3年9月

基本的な考え方



※臨時休業をはじめ、感染及び濃厚接触、感染不安等による出席停止等、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学習を保障するため、家庭学習において、これまでの学習方法に加え、ICT機器（タブレット端末）を活用した学習を組み合わせています。

これまでの学習方法



教科書・ワーク



プリント



読書

オンライン学習



双方向型ウェブ会議システム



動画・プリント配信



ドリル教材



- * 学校において取り組む内容が異なる場合があります。
- * オンライン学習については、基本的には小学校4年生～中学校3年生が対象となります。
- * オンライン学習を実施するのに必要なご家庭のWi-Fi環境の整備に要する費用の一部を補助(上限1万円)する制度もあります。ぜひご利用ください。



Teamsを活用することで、双方向型のオンライン授業ができます。



MetaMojClassRoomを活用することで、プリントや動画をデータで受け取ることができます。



eライブラリを活用することで、自分に合ったドリル教材や教科書に沿った課題に取り組むことができます。